

# 亀山市新水道ビジョンに関する実績等報告書(令和5年度)

( 上下水道部 上水道課 )

## ■計画の基本情報

計画期間	H 30 ~ R 9 年度
位置付け	本ビジョンは、平成25年3月に公表された厚生労働省「新水道ビジョン」を勘案し、第2次亀山市総合計画との整合を図りつつ、平成23年3月に策定した「亀山市水道ビジョン」に代わるものとして、亀山市水道事業の施策をまとめ、今後10年間の方向性を示す計画として、平成30年3月に策定したものである。
目的・概要	現状と将来の見通しを「安全」「強靱」「持続」の観点から分析・評価し、亀山市水道事業が抱える諸課題の解消と、人口減少問題や大規模地震対策など今後の事業を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、健全な事業運営を持続し、安全でおいしい水を安定供給するための施策をまとめたものである。
計画の骨格	<p>(基本理念) 次世代への使命 安全でおいしい水の安定供給</p> <p>(目標・重点施策)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安全な水道 すべての市民が、いつでもどこでも安全でおいしい水が飲める水道             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 水質管理体制の強化                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 持続的な安全性の強化</li> <li>② 水質監視体制の強化</li> </ol> </li> <li>(2) 安全で快適な配水システムの構築                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 水道施設の集中監視</li> <li>② 快適な給水サービスの提供</li> </ol> </li> <li>(3) 環境への貢献                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地球温暖化防止への貢献</li> <li>② 環境教育の推進</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>2. 強靱な水道 自然災害による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地震対策の実施                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 計画的な耐震化の実施</li> <li>② 災害時における飲用水等の確保</li> </ol> </li> <li>(2) 風水害対策の実施                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 風水害発生時の浸水対策</li> </ol> </li> <li>(3) 危機管理体制の強化                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 応急給水体制の強化</li> <li>② 応急復旧体制の強化</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3. 持続可能な水道 健全かつ安定的な事業運営が可能な水道             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 老朽施設等の計画的更新                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 施設等の計画的な更新</li> <li>② 施設等台帳の継続的な整備</li> </ol> </li> <li>(2) 水道サービスの充実                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 水道利用者への情報サービスの向上</li> <li>② 水道利用者への対応の迅速化</li> </ol> </li> <li>(3) 健全経営の強化                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 有収率の向上</li> <li>② 適切な財源確保</li> <li>③ 事業経営の効率化</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol> <p>(事業計画)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水道整備年次計画</li> <li>2. 財政計画</li> </ol>

## ■ 成果指標

	成果指標名	単位	現状値	実績値 (R5)	目標値
1	【別紙のとおり】				
2					
3					
4					
5					

## ■ 計画の実績等

取組実績	<p>①水道法第20条第1項に基づき定めた水質検査計画による検査のほか、臨時検査を行うなど、水質の安全確保に取り組んだ。</p> <p>②水の大切さの意識向上を図るため、次世代を担う子供たちへの環境教育に取り組んだ。</p> <p>③強靱な水道のため、計画的な耐震化等の地震対策や、応急給水体制の強化に取り組んだ。</p> <p>④老朽施設等の計画的更新と、健全経営の強化に取り組んだ。</p> <p>⑤継続的な漏水調査と老朽管の更新を実施した。</p>
成果	<p>①令和5年度水質検査計画に基づき毎月検査および年1回全項目検査を実施し、基準に適合することを確認した。加えて、PFOS及びPFOA(有機フッ素化合物)について、臨時検査を実施し、全11水源地において安全を確認した。</p> <p>②市内5小学校の上水道施設(水源地)の社会科の校外学習において、生徒274名に対し、水が市民に届けられる過程について等を説明し、水の大切さの意識を向上させた。</p> <p>③亀山配水池への緊急遮断弁設置、辺法寺加圧ポンプ場の非常用発電設備設置について、工事に着手した。また、災害対策用に組み立て式給水タンク(1t)を購入した。</p> <p>④各水道施設における計画的な修繕・更新や、継続的な漏水調査と老朽管の更新を行うとともに、水道料金未納者への積極的な納付催促等の収納率の向上に努めた。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>施策の方向①安全でおいしい水の安定供給について、地震対策等により地震災害発生時の一定の水の確保の推進に、及び、水質検査の実施により安全な水質及び安定した供給の継続に寄与した。また、施策の方向③上下水道事業の健全経営について、水道施設の修繕・更新、漏水調査等により継続的な経費節減や効率的な運営に、及び、積極的な納付催促等により収納率の向上・財源確保に寄与した。</p>

反省点・課題	<p>成果指標における令和5年度末実績は概ね順調であるが、水道台帳の整備に伴い記載漏れ等が判明したことにより管路延長が大きく増加したことや、労務費及び燃料費等の高騰もあるため、本ビジョンの整備計画への影響について検討する必要がある。</p>
--------	--

今後の方向性	<p>令和7年度は水道事業経営戦略の見直し時期であり、その財政計画と本ビジョンの整備計画については関連があることから、一体的に検討していく。</p>
--------	--

■『亀山市新水道ビジョン』成果指標等一覧表

No	成果指標名(該当ページ)	年 度 単 位	現状値 H28	実績値						目標値 R9
				H30	R1	R2	R3	R4	R5	
1	加圧ポンプの整備施設数 (P28「1 安全な水道」)	施設	—	1	2	2	3	3	3	3
2	設備更新時の省エネルギー機器の導入施設数 (P28「1 安全な水道」)	施設	—	1	2	2	3	3	3	3
3	基幹管路の耐震化率 (P31「2 強靱な水道」)	%	20.3	20.3	20.8	21.5	22.7	※ 19.8	19.8	38.0
4	主要配水池への緊急遮断弁の設置施設数 (P31「2 強靱な水道」)	施設	5	7	7	7	7	8	8	9
5	有収率(北中勢水道を除く) (P33「3 持続可能な水道」)	%	90.0	91.2	88.8	90.0	89.5	89.7	89.4	93.9
6	経常収支比率 (P33「3 持続可能な水道」)	%	110.10	120.39	122.92	120.67	120.44	114.74	115.09	111.30

※ 令和3年度に比べて耐震化率が減少した理由は、水道施設台帳を作成したことにより管路の総延長が増加したことによるものです。

・計画期間 平成30年度から平成39年(令和9年)度までの10年間